

## 農業者支援給付金のご案内

原油価格や農業生産資材等の価格が高騰したことによる影響を受けた農業者(個人又は法人)を支援するため市から給付金の支給を行うものです。

### 【対象となる方】

令和5年6月1日時点で市内に住所又は事業所を有し、農業経営を行う個人又は法人であって、給付金受給後も農業経営を継続する意思があり、次に掲げるいずれかに該当する方。

- (1) 令和4年分の青色申告決算書(農業所得用)又は収支内訳書(農業所得用)を作成し、令和4年分の農業所得を申告している方
  - (2) 直近の事業年度分の法人市民税の確定申告書を提出している方
  - (3) 令和5年中に農業経営を開始した方であって、そのことを証する書類を提出することができる方
  - (4) 前3号に類するものとして、市長が支給対象者として特に認める方
- ※市税等を滞納している方は、支給対象者となりません。

### 【給付金の額】

一律5万円

### 【同封した書類】

- ① 支援給付金のご案内
- ② 支援金支給申請書兼請求書
- ③ 支援金支給申請書兼請求書(ご記入例)
- ④ 返信用封筒

### 【返送頂く書類・必要な書類】

- ① 支援金支給申請書兼請求書
- ② (個人)  
令和4年分の確定申告書又は住民税申告書等(青色申告決算書(農業所得用)又は収支内訳書(農業所得用)を含む。)の写し  
(法人)  
直近の事業年度の法人市民税の確定申告書の写し及び当該確定申告書に係る農業経営を行っていることを証する書類  
(令和5年中に農業経営を開始した者)  
出荷伝票、販売伝票の写し等の農業経営を行っていることを証する書類
- ③ 振込先口座が確認できる通帳等の写し

### ◎金融機関名、支店番号、預金種別、口座番号、口座名義人が記載されている箇所

手続きする上で、上記の情報が必須となります。これらが記載されている箇所の写しがないと確認等により、手続きに遅れが生じてしまいます。ご協力をお願いいたします。

## 【お願い】

迅速な対応に努めますが、市民の皆様に安全且つ確実に支援金をお届けするため、申請書の記載内容、添付書類の確認作業などに一定の時間を要します。あらかじめご理解、ご協力をお願いいたします。

## 【申請締切】

令和6年2月29日（木）まで

返信用封筒での返送で結構ですが、下記日程で受付も行いますので受付会場での提出も可能です。受付会場での提出を希望される方は、必要書類等をご持参頂きご来場ください。

日時		受付会場
11月 13日（月）・14日（火）・ 15日（水）・16日（木）・ 17日（金）	9：00～16：00	甲州市役所 1階市民ギャラリー
11月 20日（月）・21日（火）・ 22日（水）・24日（金）		勝沼市民会館 1階ロビー
11月 27日（月）・28日（火）・ 29日（水）・30日（木）		甲州市役所 大和支所

お問い合わせ先

山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1

甲州市役所 農林振興課

TEL 0553 - 32 - 5092